

令和2年8月26日揭示

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつも御利用いただきありがとうございます。

令和2年8月19日にお寄せいただいた御提案について、下記のとおりお答えします。

(提案の要旨)

6人掛けの閲覧席の使用を1人に制限するのは、過剰な制限ではないか。

(回答)

御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症については、未だ終息の気配はなく、本県でも毎日のように感染者が報告される状況にあります。

当館では、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、利用者の皆様にマスクの着用や手指消毒などの感染防止策をお願いするとともに、3密を回避するための対策を徹底するために、使用できるテーブルやイスを減らし、また利用者の方が対面しないように配席していました。このため、6人掛けのテーブルでも対面を避けるため、1人掛けとし、同じ方向を向いて座っていただくようお願いしてきたところでした。今回、さらに机の間隔を空け、1人掛けとし、引き続き感染防止対策の徹底を図っております。

これらの対策については、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(5月4日変更))を受け、公益社団法人日本図書館協会が発した「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日策定(5月26日更新))を踏まえた措置です。

皆様には御不便をおかけしますが、皆様の健康を守るための取り組みですので、御理解、御協力をお願いいたします。

佐賀県立図書館長